

2025年4月施行 改正建築基準法・建築物省エネ法

**建築物の設計者等を対象とした
『建築確認申請に係る設計図書等』の作成事例講習会の開催**

一般社団法人日本木造住宅産業協会では、会員企業を対象として、2025年4月に施行された改正建築基準法・建築物省エネ法に関し、新2号建築物に係る構造関係規定の審査の見直し、省エネ基準適合審査の導入に係る建築確認申請図書の作成例を整理し、ホームページで公開しております。

「新たな壁量等の基準」や「省エネ基準」に対応した建築確認申請図書に加え、「省エネ誘導基準」に対応した建築確認申請図書の2タイプを整理しています。

このたび、これらの設計図書の作成方法や完了検査時の留意点等について解説する講習会を下記により開催します。

記

- 【開催日】 2025年6月19日(木) 15:00~17:00 ※ 会場受付開始 14:30~
- 【開催方法】 会議室 及び オンライン (Zoom ウェビナー) 併用 【参加費無料】
※ 会場定員: 40名 ・ ウェビナー: 500名 【事前登録制】
- 【会場】 一般社団法人 日本木造住宅産業協会 6階会議室
東京都港区六本木1-7-27 全特六本木ビル WEST 棟6階
- 【内容】 1. 建築確認申請図書 (省エネ基準) の作成例について
省エネ基準は、仕様基準に基づく「仕様表作成ツール」を用い、断熱材・開口部・省エネ関連設備機器等の明示すべき事項等について整理
2. 建築確認申請図書 (誘導基準) の作成例について
省エネ基準は、「誘導基準適否チェックリスト」を用い、断熱材・開口部・省エネ関連設備機器等の明示すべき事項等について整理
3. 現場完了検査の留意事項について
建築確認申請図書の明示事項の確認方法、検査時の提示資料等を解説

※詳細は下記のリンクからご確認ください。

<https://www.mokujukyo.or.jp/news/detail/id=87553>

以上

本件に関する問い合わせ先
一般社団法人 日本木造住宅産業協会 技術開発部 足立 朋樹

〒106-0032 東京都港区六本木1-7-27 全特六本木ビルWEST棟2階 TEL: 03-5114-3012 FAX: 03-5114-3020
ホームページ <https://www.mokujukyo.or.jp>